

歳出科目 (P178～P181)	3 款 1 項 4 目	障害者自立支援費
------------------	-------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
相談支援事業	37,737	52,603	△14,866

主な財源		主な経費	
国庫支出金	11,654	役務費	38
県支出金	5,827	委託料	34,467
一般財源	20,256	扶助費	3,232

障害のある人や引きこもりの人等が住み慣れた地域で生活していくために必要な相談支援を行い、安心して生活を送ることができる環境整備を推進するもの

○相談支援事業委託料 34,467

【目的】

障害のある人や引きこもりの人等の支援が必要な人に対し、心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な支援を行うことにより、保健・福祉・医療サービス等を包含した、上越市版地域包括ケアシステムを構築する。

【2年度目標】

地域包括支援センター及び相談支援事業所による障害福祉サービスの利用が困難な障害のある人や引きこもりの人への対応を支援し、地域に密着した相談支援体制の強化を図る。

【実施内容】

市内 11 か所の地域包括支援センターに障害のある人や引きこもりの人の相談支援を委託し、地域における身近な相談窓口として相談支援体制の充実を図る。

- ・ 障害者等相談支援事業
地域障害のある人や引きこもりの人の相談業務、障害福祉サービスの調整等
- ・ 権利擁護業務
虐待の防止・早期発見、成年後見制度の利用支援

○成年後見制度利用助成事業 3,270

【目的】

障害のある人の人権や財産を守るための成年後見制度の利用に係る経費の助成等を実施することで、地域で自立した生活を確保する。

【2年度目標】

成年後見制度の利用を希望する人が内容を理解し、利用申請に結びつけられるようチラシ等の作成により制度を周知する。

【実施内容】

(1) 対象者

民法に基づく成年後見制度の利用に当たり、必要となる費用の負担が困難であり、次のいずれかに該当する成年被後見人等。

- ・生活保護法により保護を受けている人及び市長がこれに準ずると認める人
- ・中国在留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国在留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第 14 条の規定による支援給付を受けている人
- ・上記に規定する成年被後見人の配偶者又は 2 親等以内でない成年後見人等

(2) 助成経費

① 成年後見制度法定後見人等報酬助成費

民法第 862 条に規定する報酬（家庭裁判所が審判した成年後見人等に対する報酬）を助成する。

<事業内訳>

区 分	令和元年度		令和 2 年度 予算②	比較増減 ②－①
	当初予算①	実績見込み		
件数（件）	13	12	13	0
助成金額（千円）	3,377	3,016	3,211	△166

② 成年後見等開始審判の申立てに要する費用の助成費

成年後見等開始審判の申立てに要する郵便料、申立費用（収入印紙、診断書、鑑定書）を助成する。

<事業内訳>

区 分	令和元年度		令和 2 年度 予算②	比較増減 ②－①
	当初予算①	実績見込み		
件数（件）	6	2	5	△1
郵便料（千円）	19	18	2	△17
申立費用（千円）	58	40	36	△22

※令和 2 年度から、成年後見等開始審判の市長申し立てに係る親族の確認作業を 4 親等まで行っていたものを国の通知に合わせ、2 親等までとする。

歳出科目 (P180～P181)	3 款 1 項 4 目	障害者自立支援費
------------------	-------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
移動支援事業	146,517	146,787	△270

主な財源		主な経費	
国庫支出金	8,235	一般財源	133,429
県支出金	4,118	需用費	984
諸収入	735	委託料	21,399
		扶助費	124,134

誰もが地域の一員として生き生きと暮らせるよう、障害のある人の余暇活動や社会参加のための外出支援を行い、住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるようにするもの

○タクシー利用料金等助成事業 105,790

【目的】

障害のある人に対し、余暇活動や社会参加のためにかかる交通費の一部を助成することにより地域の一員として生き生きと暮らせることを促進する。

【2年度目標】

タクシー利用券の利用者率を90%以上にする。

【実施内容】

- (1) タクシー利用料金助成
 - ・対象者 身体障害者手帳 1～3 級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳 1、2 級のいずれかを所持する人（所得制限あり）
 - ・助成額 24,000 円/年
- (2) 自動車燃料費助成
 - ・対象者 身体障害者手帳 1～3 級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳 1、2 級のいずれかを所持する人（所得制限あり）
 - ・助成額 19,000 円/年
- (3) 施設等通所交通費助成
 - ・対象者 新潟県はまぐみ小児療育センター等の医療機関や施設へ年 1 回以上通所する障害のある児童等の保護者
 - ・助成額 高速道路料金の 2 分の 1 を助成

<事業内訳>

区 分		平成 30 年度	令和元年度		令和 2 年度 予算②	比較増減 ②-①
		実績	当初予算 ①	実績 見込み		
タクシー 利用料金	申請者 (人)	2,125	2,129	2,113	2,124	△5
	利用者 (人) (利用率)	1,951 (91.8%)	—	1,901 (90.0%)	—	—
	助成額(千円)	36,899	37,914	36,716	36,907	△1,007
自動車 燃料費	申請者 (人)	3,577	3,544	3,562	3,580	36
	利用者 (人) (利用率)	3,540 (99.0%)	—	3,475 (97.6%)	—	—
	助成額(千円)	64,996	63,824	64,729	65,056	1,232
施設等通 所交通費	申請者 (人)	1,237 人	1,542	1,219	1,234	△308
	助成額(千円)	3,790	4,049	3,733	3,827	△222
助成額合計 (千円)		105,685	105,787	105,178	105,790	3

○人工透析患者通院交通費助成事業 12,097

【目的】

腎臓の機能に障害のある人が人工透析療法（血液透析療法）を受けるための通院に要する交通費を助成することにより、経済的負担を軽減する。

【2年度目標】

窓口での制度の周知徹底を図るとともに、引き続き医療機関と連携し、新たに人工透析療法（血液透析療法）を導入した人を把握し、申請に結びつくよう支援する。

【実施内容】

- (1) 対象者 人工透析療法（血液透析療法）を受けるため、公共交通機関、タクシー又は自家用車により、週2回以上通院している人（所得制限あり）
- (2) 助成額 通院した週数（年52回）に、通院距離に応じた助成単価を乗じて得た額
- ・通院距離が片道10km未満 31,200円/年(助成単価600円)
 - ・通院距離が片道10km以上20km未満 39,000円/年(助成単価750円)
 - ・通院距離が片道20km以上 46,800円/年(助成単価900円)

<事業内訳>

区 分		令和元年度		令和 2 年度 予算②	比較増減 ②-①
		当初予算①	実績見込み		
片道 10 km未満	申請者 (人)	295	306	316	21
	助成額 (千円)	8,266	8,485	8,709	443
片道 10 km以上 20 km未満	申請者 (人)	70	75	79	9
	助成額 (千円)	2,309	2,333	2,357	48
片道 20 km以上	申請者 (人)	29	27	26	△3
	助成額 (千円)	1,115	1,072	1,031	△84
合 計	申請者 (人)	394	408	421	27
	助成額 (千円)	11,690	11,890	12,097	407

○福祉バス運行事業 20,821

【目的】

一般の交通機関を利用することが困難な心身に障害のある人が所属する団体の外出の機会を創出するため、リフト付福祉バスを運行し、活動の場を広げるとともに社会参加を促進する。

【2年度目標】

心身に障害のある人が所属する団体に対し、福祉バスに関する周知を徹底し、利用促進を図る。

【実施内容】

- ・リフト付福祉バス「ふれあい号」（座席34席・車いす設置2台分）と「フレンド号」（座席20席・車いす設置2台分）を運行する。
- ・人件費、燃料費、維持費及び修繕費等を委託
- ・利用料金 ふれあい号：15円/km フレンド号：10円/km

<利用内訳>

区 分		令和元年度		令和2年度 予算②	比較増減 ②-①
		当初予算①	実績見込み		
ふれあい号	利用日数（日）	206	205	202	△4
	利用時間（時間）	1,790	1,776	1,746	△44
フレンド号	利用日数（日）	173	148	163	△10
	利用時間（時間）	1,418	1,350	1,406	△12
合 計	利用日数（日）	379	353	365	△14
	利用時間（時間）	3,208	3,126	3,152	△56
	委託金額（千円）	20,948	20,567	20,821	△127

○重度身体障害者移動支援事業 587

【目的】

障害のある人の外出・移動支援として、車椅子のまま乗降できるリフト付乗用車の運行を実施し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会をつくり、自立した生活と社会参加を促進する。

【2年度目標】

障害のある人に対し、リフト付き乗用車を運行することにより、社会参加の活動を広げる。

【実施内容】

車椅子使用者や歩行が困難な人を対象にリフト付乗用車等の運行を行う。

<事業内訳>

区 分	令和元年度		令和2年度 ②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
利用回数（回）	350	300	150	△200
委託料（千円）	1,274	1,274	578	△696

※他の手段により代替可能（福祉タクシーの利用等）な利用者がいたことから、令和2年度は運行車両台数を3台から1台に減少。

○移動支援 6,247

【目的】

屋外での移動が困難な障害のある人に対し、外出支援を行うことにより、自立した生活及び社会参加を促進する。

【2年度目標】

平成30年度から開始したグループ型移動支援サービスについて、実施事例を交えた制度の周知を図り、新たな社会参加の活動を広げる。

【実施内容】

(1) 移動支援事業

屋外での移動が困難な障害のある人にガイドヘルパーを派遣し、外出の支援を行う。ヘルパーが一人の支援を行う個別支援型の移動支援とヘルパーが複数の障害者のグループに対して支援が可能なグループ型移動支援を行う。

<事業内訳>

区 分		令和元年度		令和2年度 予算②	比較増減 ②-①
		当初予算①	実績見込み		
個別支援型	利用件数(件)	514	638	638	124
	利用時間(時間)	2,352	2,440	2,440	88
	支給額(千円)	5,860	6,053	6,139	279
グループ型	利用件数(件)	30	40	96	66
	支給額(千円)	255	62	98	△157
合 計	利用件数(件)	544	678	734	190
	支給額(千円)	6,115	6,115	6,237	122

(2) 障害児行動援護等サービス利用支援事業助成金

移動支援又は行動援護の利用決定を受けている児童の保護者に対して、福祉有償運送の費用を助成する。(夏休み期間に限定)

<事業内訳>

区 分	令和元年度		令和2年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
利用者数(人)	2	1	2	0
利用量(km)	160	38	160	0
扶助費(千円)	10	3	10	0

歳出科目 (P180～P181)	3 款 1 項 4 目	障害者自立支援費
------------------	-------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域活動支援センター事業	43,291	43,795	△504

主な財源		主な経費	
国庫支出金	3,978	負担金補助及び交付金	
県支出金	1,989		43,291
一般財源	37,324		

【目的】

障害のある人に、創作的活動や生産活動等の日中活動の場を提供することにより、社会参加の促進及び自立した生活の推進を図る。

【2 年度目標】

障害のある人の地域生活と社会参加を促進するため、各種情報提供や相談、交流活動等の機会を提供する地域活動支援センターに対し、運営を支援することにより、障害のある人の地域生活支援を促進する。

【実施内容】

地域活動支援センターの職員体制や利用状況に応じて補助金を交付、各センターの運営を支援する。

主な活動：利用者同士のサークル活動、切り絵や手芸などの創作的活動、地域に出かけてのグループ活動、訪問相談など

<事業内訳>

センター名等	令和元年度		令和2年度 予算②	比較増減 ②－①
	当初予算①	実績見込み		
社会福祉法人 上越つくしの里医療福祉協会 つくしセンター	19,450	19,450	19,450	0
社会福祉法人 上越頸城福祉会 夕映えの郷 つながり支援センター 木もれBe	19,450	19,450	19,450	0
特定非営利活動法人 上越メンタルネット 地域活動支援センター あぽあん	4,391	4,391	4,391	0
合計	43,291	43,291	43,291	0

歳出科目 (P180～P181)	3 款 1 項 4 目	障害者自立支援費
------------------	-------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
自立・社会参加支援事業	23,335	25,187	△1,852

主な財源		主な経費	
国庫支出金	5,906	報償費	144
県支出金	2,953	需用費	140
一般財源	14,476	委託料	8,018
		扶助費	15,033

障害のある人の自立や社会参加の促進を図り、支援をするための各種事業を実施し、障害のある人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援するもの

○日中一時支援事業 1,937

【目的】

障害のある人の日中活動の場を提供し、その家族の就労支援及び介護者の一時的な休息を図る。

【2年度目標】

障害のある人の社会参加を促進するとともに、家族の就労支援や一時的な休息の確保を図る。

【実施内容】

日中に介護者がいないため、一時的に見守り等が必要な障害のある人に、施設等で活動の場の提供などの支援を行う。

<事業内訳>

区分	令和元年度		令和2年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
月平均利用人数 (人)	22	17	16	△6
延べ利用回数 (回)	724	540	504	△220
扶助費 (千円)	2,840	2,069	1,937	△903

○訪問入浴サービス 9,296

【目的】

身体に重度の障害があり自宅の浴槽による入浴が困難な人に対し、訪問入浴サービスを行うことにより、身体の清潔の保持、心身機能の維持回復につなげ、生活機能の維持又は向上を図る。

【2年度目標】

身体に重度の障害のある人に対して、身体の清潔の保持等を図り、在宅で生活が可能な環境を継続して提供する。

【実施内容】

身体に重度の障害のある人に対して、自宅へ浴槽を持ち込み、入浴サービスを行う。

<事業内訳>

区 分	令和元年度		令和2年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
月平均利用人数(人)	10	11	11	1
延べ利用回数(回)	770	780	786	16
扶助費(千円)	9,212	9,212	9,296	84

○手話通訳・要約筆記派遣養成等事業 8,154

【目的】

聴覚に障害がある人に対し、手話通訳・要約筆記を通じて、コミュニケーション支援を実施することにより、自立と社会参加の促進を図る。

【2年度目標】

手話通訳・要約筆記者の確保に努め、聴覚に障害のある人の情報保障の環境整備を進める。

【実施内容】

(1) 手話通訳者等派遣業務 4,297

手話通訳や要約筆記を介しての会話を必要とする人を対象に、日常生活におけるコミュニケーション支援と社会参加を促進するため、福祉団体や企業、病院等へ手話通訳者や要約筆記者を派遣する。

<事業内訳>

区 分	令和元年度		令和2年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
派遣件数(件)	448	406	395	△53
委託料(千円)	4,504	3,998	4,297	△207

(2) 手話通訳・要約筆記養成等業務 3,620

手話通訳者の確保を推進するため、手話通訳養成講座や要約筆記、点字、音声訳の知識・技術習得のための講習会を開催するとともに、引き続き手話養成講座用テキストの無料配付を行う。

<事業内訳>

区 分	令和元年度		令和2年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
講座等開催数(回)	68	68	64	△4
委託料(千円)	3,639	3,639	3,620	△19

(3) 手話サークルの加入促進 136

手話への関心を高めるとともに、手話の裾野を広げ、身近に使える環境を整備するため、手話サークルへの加入促進を図る。

イベント会場で、簡単な手話の体験や手話サークルの活動など周知する。

(4) 障害者生活訓練業務 101

自立した生活を送ることができるよう、聴覚や視覚に障害のある人を対象に屋内外での日常生活上に必要な訓練のための講座を行う。

<事業内訳>

区 分	令和元年度		令和2年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
講座等開催数 (回)	6	6	4	△2
委託料 (千円)	150	150	101	△49

○自動車改造費助成事業 (運転免許取得費含む) 800

【目的】

身体に障害のある人の自動車改造費や運転免許取得費の一部を助成することにより、障害のある人の自立と社会参加を促進する。

【2年度目標】

身体障害者手帳交付時に対象者に対し、事業の周知徹底を図ることにより、経済的な負担を軽減する。

【実施内容】

身体に障害のある人の運転操作に必要な改造費用及び免許取得費用の一部を助成する(上限10万円)。

<事業内訳>

区 分	令和元年度		令和2年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
助成件数 (件)	8	9	8	0
扶助費(千円)	800	900	800	0

○介護者用自動車改造費助成事業 3,000

【目的】

身体に障害のある人を介護する人の自動車改造費の一部を助成することにより、障害のある人の社会参加を促進する。

【2年度目標】

身体に障害のある人を介護する人に対し、自動車改造費の一部を助成することで経済的な負担軽減を図る。

【実施内容】

介護者の改造自動車の購入または改造に要する費用の一部を助成する(上限60万円)。

<事業内訳>

区 分	令和元年度		令和2年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
助成件数 (件)	10	7	9	△1
扶助費 (千円)	3,300	1,767	3,000	△300

【目的】

視覚に障害のある人に対し、市政情報や暮らしの情報を提供することにより社会参加を促進する。

【2年度目標】

身体障害者手帳交付時や視覚障害者福祉協会の総会時等に制度の周知を行い、視覚に障害のある人へ市政や暮らしの情報を提供する。

【実施内容】

広報及び障害福祉ハンドブック等の内容をCDに録音し、視覚に障害のある人に提供する。

<事業内訳>

区 分	令和元年度		令和2年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
利用者数(人)	40	40	40	0
報償費(千円)	264	264	144	△120
消耗品費(千円)	8	8	4	△4
修繕費(千円)	14	0	0	△14

歳出科目 (P180～P181)	3 款 1 項 4 目	障害者自立支援費
------------------	-------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
自立支援医療費支給事業	116,106	109,212	6,894

主な財源		主な経費	
国庫支出金	57,882	委託料	341
県支出金	28,941	扶助費	115,765
一般財源	29,283		

【目的】

身体に障害のある人の心身の障害を除去、軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減する。

【実施内容】

- (1) 自立支援更生医療費支給事業 108,743

18歳以上の身体障害者手帳所持者で、医療を受けることにより障害の軽減が認められる人に対して、必要な医療費を支給する。

<事業内訳>

区分	令和元年度		令和2年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
支給件数(件)	6,382	7,252	7,439	1,057
事業費合計(千円)	100,971	102,293	108,743	7,772
審査支払委託料	295	327	334	39
医療費	100,676	101,966	108,409	7,733

- (2) 自立支援育成医療費支給事業 7,363

18歳未満の児童の身体に障害がある又は治療しないと将来障害を残すと認められる疾患による身体障害を除去、軽減する手術等に対して、必要な医療費を支給する。

<事業内訳>

区分	令和元年度		令和2年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
支給件数(件)	183	135	156	△27
事業費合計(千円)	8,241	6,169	7,363	△878
審査支払委託料	8	6	7	△1
医療費	8,233	6,163	7,356	△877

歳出科目 (P180～P181)	3 款 1 項 4 目	障害者自立支援費
------------------	-------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
療養介護医療費支給事業	40,372	41,149	△777

主な財源		主な経費	
国庫支出金	20,172	委託料	28
県支出金	10,086	扶助費	40,344
一般財源	10,114		

【目的】

医療施設における療養介護サービスの医療に係る自己負担費用の一部を負担することにより、医療的なケアが必要な障害のある人の経済的負担の軽減と福祉の増進を図る。

【実施内容】

(1) 制度概要

療養介護に係る介護給付費の支給決定を受けた障害のある人が、医療施設から療養介護医療を受けた際に、医療保険適用後の自己負担分の一部を療養介護医療費として助成する。

<給付例：医療保険 7 割適用の受給者>

公費負担分 (9 割)		自己負担分 (1 割)
医療保険適用分 (7 割)	療養介護医療費 (2 割)	

(2) 対象者

療養介護サービス受給者 (障害福祉サービス)

受給者数 48 人 (令和元年 12 月末日現在)

<事業内訳>

区分	令和元年度		令和 2 年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
支給件数 (件)	600	566	588	△12
事業費合計 (千円)	41,149	39,164	40,372	△777
審査支払委託料	29	26	28	△1
医療費	41,120	39,138	40,344	△776

歳出科目 (P182~P183)	3款1項5目	老人福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
福祉施設建設事業	43,651	120,966	△77,315

主な財源		主な経費	
県支出金	7,551	委託料	400
一般財源	36,100	負担金補助及び交付金	43,251

【目的】

社会福祉法人が建設する高齢者福祉施設の建設費の一部助成などを行い、高齢者福祉の向上と在宅で介護する人の負担軽減を図る。

【実施内容】

- (1) 特別養護老人ホーム等の建設資金借入の償還金に係る負担金及び補助金 35,700

施設の名称		令和元年度 交付額①	令和2年度 交付額②	比較増減 ②-①	交付年度	
					開始	終了
特別養護老人ホーム	しおさいの里	7,150	4,040	△3,110	H17	R2
デイサービス	デイサービスセンター大潟	2,477	2,439	△38	H17	R6
グループホーム	グループホーム大潟	1,815	1,787	△28	H17	R6
小計 (負担金交付施設)		11,442	8,266	△3,176	—	—
特別養護老人ホーム	和久楽	18,293	18,293	0	H14	R3
在宅複合施設	いなほ園	9,294	9,141	△153	H13	R2
小計 (補助金交付施設)		27,587	27,434	△153	—	—
合計		39,029	35,700	△3,329	—	—

- (2) 施設の維持管理に係る経費 400

- ・旧板倉のびやかハウス地下タンク点検業務委託料等 149
- ・柿崎第2デイサービスセンター周辺草刈り業務委託料 251

- (3) 施設開設準備経費等支援事業費補助金 7,551

施設種別	施設数	定員数	交付予定額
小規模多機能型居宅介護	1施設	25人	7,551

歳出科目 (P 182～P 183)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
五智養護老人ホーム管理運営費	250,158	255,079	△4,921

主な財源		主な経費	
分担金及び負担金	123,407	需用費	2,676
一般財源	126,751	委託料	247,042
		備品購入費	440

【目的】

施設の維持・管理運営を適切に行い、家庭環境や経済的な理由により、在宅での生活が困難な高齢者の安定した生活を確保するとともに、入所措置者以外で、疾病やその他の理由により、一時的に養護する必要がある高齢者に対し、短期の入所を受け入れ、養護者の負担軽減と利用者の生活の安定を図る。

【実施内容】

上越五智養護老人ホームの管理運営を行うとともに、事務受託による糸魚川市及び妙高市からの措置を含め、養護が必要な高齢者等の入所措置等を行う。

(1) 施設概要及び委託料

施設名	定員		指定管理者	委託料
上越五智養護老人ホーム (五智6丁目)	措置入所	150人	(福)えちご府中会	246,932
	短期入所	5人		

指定管理期間 5年間 (H31.4.1～R6.3.31)

(2) 工事等の内容

区分	内容	予算
修繕料	居室空調修繕、冷温水発生機冷却水コイル修繕、冷却用薬剤装置修繕、機器切替弁位置センサー修繕	2,659
備品購入費	ゴミ集積ボックス	440

歳出科目 (P182～P183)	3款1項5目	老人福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
老人保護措置費等	103,008	101,112	1,896

主な財源		主な経費	
分担金及び負担金	814	報償費	90
一般財源	102,194	旅費	6
		需用費	4,427
		委託料	96,915
		使用料及び賃借料	901
		工事請負費	669

養護老人ホームへの入所措置、軽費老人ホームの管理運営を行うことで、在宅生活が困難な高齢者の生活の安定を図るもの。

○老人保護措置事業 8,817

【目的】

家庭環境や経済的な理由により、在宅生活が困難な65歳以上の高齢者の安定した生活を確保する。

【実施内容】

施設入所状況及び委託料

施設名	措置人数	委託料
養護老人ホーム春日園（群馬県渋川市）	2人	5,076
養護盲老人ホーム胎内やすらぎの家（胎内市）	1人	3,634
合計	3人	8,710

○軽費老人ホーム管理運営事業 94,191

【目的】

家庭環境や住宅事情等の理由により、在宅生活が困難な60歳以上の高齢者に対し、低料金で利用できる施設を提供することで、安定した生活を確保する。

【実施内容】

(1) 施設概要及び委託料

施設名	定員	委託料	指定管理者
千寿園（寺町3丁目）	50人	55,625	(福)上越老人福祉協会
ケアハウス上越（新光町3丁目）	30人	32,152	(福)上越老人福祉協会
合計	80人	87,777	

(2) 修繕の内容

施設名	内容	修繕料
千寿園	給湯用温水ボイラー入替修繕等	4,222
ケアハウス上越	食堂排煙窓開閉装置修繕	205
合計		4,427

歳出科目 (P182～P183)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
老人短期入所事業	58	58	0

主な財源		主な経費	
一般財源	58	扶助費	58

【目的】

要介護度ごとに定められている介護保険の支給限度額を超えてショートステイを利用する必要がある低所得者を支援し、介護保険と同様の自己負担額で利用できるようにする。

【実施内容】

要介護・要支援認定者が、緊急かつやむを得ない事由でショートステイを利用したことにより介護保険法に定められた居宅サービス等区分支給限度基準額を超過した場合に、介護保険と同様に1割の自己負担で利用できるよう、7日分を限度として利用料の9割を助成する。

(1) 対象者

次のいずれにも該当する人

- ・要介護・要支援認定者で介護者の疾病等により支給限度額を超えてショートステイの利用が必要な人
- ・介護保険サービス利用者負担金助成認定証の交付を受けている人又は生活保護法の規定による介護扶助を受けている人

(2) 利用状況

区分	令和元年度		令和2年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
利用者数 (人)	1	1	1	0
助成額 (千円)	58	58	58	0

歳出科目 (P182～P183)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
日常生活用具助成事業	34,494	36,443	△1,949

主な財源		主な経費	
市債	7,900	委託料	34,444
一般財源	26,594	扶助費	50

【目的】

低所得の虚弱なひとり暮らし高齢者世帯等に対し、緊急通報装置を貸与することにより、安心した日常生活を確保する。

【2 年度目標】

引き続き、地域包括支援センター等と連携し、緊急通報装置の積極的な設置勧奨を行い、緊急時の安全・安心につなげる。

【実施内容】

- (1) 対象者 市民税所得割非課税のおおむね 65 歳以上のひとり暮らし高齢者世帯等
- (2) 貸与状況

区分		令和元年度		令和2年度 予算②	比較増減 ②－①
		当初予算①	実績見込み		
緊急通報装置	件数 (件)	1,113	1,064	1,044	△69
	委託料 (千円)	36,379	35,112	34,444	△1,935
シルバーホン あんしんS	件数 (件)	9	7	7	△2
	扶助費 (千円)	45	32	35	△10
電話貸与	件数 (件)	8	6	6	△2
	扶助費 (千円)	19	14	15	△4

歳出科目 (P182～P183)	3款1項5目	老人福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
紙おむつ助成事業	52,754	55,547	△2,793

主な財源		主な経費	
一般財源	52,754	役務費	583
		扶助費	52,171

【目的】

在宅で介護を受けている寝たきりの高齢者等に対して紙おむつを支給することにより、健やかで心地良い生活を支援し、介護者の経済的負担を軽減する。

【2年度目標】

地域包括支援センターやケアマネジャーなど関係者と連携し、紙おむつが必要な人に適切に支給を行う。

【実施内容】

- (1) 対象者 在宅で、要介護1～5の認定を受け、常時紙おむつを必要としている市民税所得割非課税世帯の人
- (2) 支給方法 紙おむつと引換えできる支給券を交付
- (3) 支給内容

支給対象者	支給上限額
要介護1・2の人	月額3,500円（年額42,000円）
要介護3の人	月額4,000円（年額48,000円）
要介護4・5の人	月額5,000円（年額60,000円）

(4) 給付状況

区分	令和元年度		令和2年度 予算②	比較増減 ②－①
	当初予算①	実績見込み		
給付費（千円）	54,958	51,783	52,171	△2,787
給付者数（人）	1,300	1,269	1,280	△20
要介護1・2	653	615	635	△18
要介護3	279	309	284	5
要介護4・5	368	345	361	△7

歳出科目 (P182～P183)	3款1項5目	老人福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
在宅福祉支援事業	16,886	18,819	△1,933

主な財源		主な経費	
一般財源	16,886	報酬	3,707
		共済費	646
		報償費	1,752
		旅費	251
		役務費	1,426
		扶助費	8,977

高齢者が安心して在宅で生活を営めるよう、高齢者と高齢者を支える介護者の負担軽減や地域の見守り支援等を通じて、福祉の増進を図るもの

○寝具丸洗い・乾燥サービス事業 9,084

【目的】

寝具の衛生管理が困難な要介護、要支援認定者やひとり暮らし高齢者等に、寝具の丸洗い・乾燥サービスを提供する。

【2年度目標】

地域包括支援センターやケアマネジャー等へ制度を周知するなど、連携を図りながら、必要とする人に適切にサービスを提供する。

【実施内容】

(1) 実施内容

<要支援以上の認定を受けた人>

区分	回数と負担額
丸洗い	年2回(5月・11月)
乾燥	月1回(5月・11月を除く)
市民税所得割 課税世帯の 自己負担額	介護保険負担割合が1割(相当) 丸洗い450円、乾燥290円(費用のおおむね1割)
	介護保険負担割合が2割・3割(相当) 丸洗い900円、乾燥580円(費用のおおむね2割)

<ひとり暮らし高齢者世帯又は高齢者のみ世帯で寝具の衛生管理が困難な人>

区分	回数と負担額
丸洗い	年1回(11月)
乾燥	月1回(11月を除く)
市民税所得割 課税世帯の 自己負担額	介護保険負担割合が1割(相当) 丸洗い450円、乾燥290円(費用のおおむね1割)
	介護保険負担割合が2割・3割(相当) 丸洗い900円、乾燥580円(費用のおおむね2割)

※市民税所得割非課税世帯は、自己負担なし。

(2) 利用状況

区 分	令和元年度		令和2年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
利用助成額（千円）	9,238	9,169	8,977	△261
登録者数（人）	564	541	528	△36
利用件数 （件）	丸洗い	704	675	△29
	乾 燥	2,206	2,122	△84
	合 計	2,910	2,797	△113

○訪問理・美容サービス事業 1,859

【目的】

理・美容店へ行くことが困難な要介護認定者に、訪問理・美容サービスを提供することにより、在宅で快適な生活を営めるように支援する。

【2年度目標】

ケアマネジャー及び理・美容店へ制度を周知するなど、連携を図りながら、必要な人に適切にサービスを提供する。

【実施内容】

- (1) 対 象 者 要介護1～5の認定を受けており、理容店や美容院へ行くことができない人
- (2) 限度回数 年間6回
- (3) 助 成 額 出張費1件1,500円（理・美容料金は本人の負担）
- (4) 利用状況

区 分	令和元年度		令和2年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
報償費（千円）	1,947	1,853	1,752	△195
登録者数（人）	643	599	566	△77
利用件数（件）	1,689	1,616	1,528	△161

※施設への出張については、午前・午後を単位として、複数人を整髪した場合であっても1回の出張として扱う。

○高齢者福祉相談事業 4,614

【目的】

高齢者が在宅福祉サービスや介護保険サービスの利用により、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、市民からの高齢者福祉に関する相談に対応するとともに、高齢者福祉サービスの紹介や関係機関との調整を行う。

【2年度目標】

ワンストップサービスで、高齢者や家族からの多様な相談等に的確に対応する。

【実施内容】

相談員による電話や窓口での介護保険サービス等の申請受付及び高齢者福祉相談業務を行う。

・相談件数

(単位:件)

区 分	平成 30 年度	令和元年度 (見込み)	令和 2 年度
介護保険サービスに関する相談	5,345	4,961	5,003
介護認定申請に関する相談	3,290	3,457	3,664
在宅福祉サービスに関する相談	3,037	2,673	2,696
その他の相談等	1,844	1,167	1,177
合 計	13,516	12,258	12,540

○救急医療・災害時支援情報キット配付事業 1,212

【目的】

65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、救急医療・災害時支援情報キット（かかりつけ医療機関、緊急連絡先、災害時の避難先等を記入した情報シートを入れた筒状の容器で、冷蔵庫や非常用持出袋に保管）を配付し、急病時等における迅速な救命救急活動に役立てる。

【2年度目標】

対象者を確実に把握し、キットを配付するとともに、地域包括支援センター等の協力を得て配付後の記載等を支援する。

【実施内容】

- (1) 新規の対象者にキットを配付する。また、情報シートの更新時期を迎える対象者に更新シートを配付する。
- (2) 地域包括支援センター等の協力を得て情報シートの記載事項の確認を行い、救命救急活動の確実性の向上を図る。

「救急医療・災害時支援情報キット」



【概要】

かかりつけ医療機関、緊急連絡先、災害時の避難先等を記入した情報シートを入れた筒状の容器で、冷蔵庫や非常用持出袋に保管し、急病時等における迅速な救命救急活動に役立てる。

【内容物】

- ・情報シート
- ・マグネット（冷蔵庫に貼付）
- ・ステッカー（玄関の内側に貼付）

【情報シートの更新期間】

2年間

【目的】

高齢者が住み慣れた地域で安全に安心して暮らせるよう、地域住民や民生委員・児童委員、協力事業所、関係機関、行政が連携し、地域全体で高齢者等の見守り支援体制づくりを推進し、見守り活動の促進を図る。

【2年度目標】

引き続き、各地域に出向いて見守り支援の体制づくりを働きかけ、地域単位での日常的な見守り活動を促進する。

【実施内容】

- (1) 高齢者見守り支援ネットワーク会議の構成団体である町内会、民生委員・児童委員、関係機関に加え、地域包括支援センター等の参画を得て、各地域（地域自治区単位など）の実情に合わせた形での見守り支援活動の充実について働きかけ、広く地域の皆さんが高齢者の異変を早期発見する取組につなげる。
- (2) 高齢者等見守り支援協力事業所の追加募集、登録
- (3) 高齢者見守り支援ネットワーク会議の開催

歳出科目 (P 182～P 185)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
老人福祉対策事務費	9,656	8,691	965

主な財源		主な経費	
財産収入	6	報酬	5,170
諸収入	40	共済費	890
一般財源	9,610	需用費	461
		役務費	682
		委託料	616
		使用料及び賃借料	1,376

高齢者福祉業務に係るシステムの運用管理及び事務に必要な経費を計上し、高齢者福祉業務を円滑に遂行するもの

○老人対策事務費 8,964

【目的】

高齢者福祉業務に係るシステムや車両等の管理を適切に行い、円滑に業務を遂行する。

【実施内容】

高齢者福祉業務に係る事務費（会計年度任用職員報酬、複写機借上料、車両経費他）

○避難行動要支援者支援事業 692

【目的】

避難行動要支援者名簿の更新など、避難行動要支援者への支援体制を整備し、災害時における安否確認や避難誘導等の支援を迅速かつ円滑に行う。

【2年度目標】

町内会（自主防災組織）における個別避難計画の作成率 98%

【実施内容】

- ・民生委員・児童委員の協力を得ながら、避難行動要支援者名簿を整備するとともに、町内会（自主防災組織）や関係機関（警察署、消防署、地域包括支援センター等）へ名簿情報を提供し、災害時の避難支援体制を構築する。
- ・個別避難計画が作成されていない町内会へ出向き、個別避難計画の作成に向けた支援を行う。

○福祉避難所

【目的】

災害時に福祉避難所避難対象者が直接、福祉避難所へ避難できるよう、対象者名簿の更新を定期的に行い、避難支援を行う。

【実施内容】

- ・福祉避難所避難対象者の名簿更新を3か月に1回行い、町内会、民生委員・児童委員等に情報提供を行う。
- ・町内会の協力を得ながら、福祉避難所避難対象者の避難支援者の選定を行う。

歳出科目 (P184～P185)	3款1項5目	老人福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
住宅環境整備事業	10,359	11,128	△769

主な財源		主な経費	
県支出金	5,179	負担金補助及び交付金	
一般財源	5,180		10,359

【目的】

高齢者の身体状況に適した住宅の改造等に必要な経費を補助することにより、高齢者が住み慣れた家で安心して自立した生活を送れるようにするとともに、介護者の負担軽減を図る。

【2年度目標】

高齢者の身体状況に応じた自立支援、転倒予防及び家族の介護負担の軽減等につながる改造等となるよう、住宅改修等適正化推進員が書類審査や現地確認を行い、必要に応じて施工業者やケアマネジャーに助言を行う。

【実施内容】

- (1) 対象者 前年の世帯合計収入が600万円未満で、要介護・要支援認定を受けた65歳以上の人
- (2) 補助限度額 30万円（県の補助基準と同額）
- (3) 補助率 生活保護世帯 10/10（限度額30万円）
所得税非課税世帯 3/4（限度額22.5万円）
所得税課税世帯 1/2（限度額15万円）
- (4) 対象経費 玄関・浴室・トイレ・居室・廊下の改造費用
段差解消機・階段昇降機・ホームエレベーターの設置費用
- (5) 補助額及び補助件数

区分	令和元年度		令和2年度 予算②	比較増減 ②－①
	当初予算①	実績見込み		
補助額（千円）	11,128	9,583	10,359	△769
補助件数（件）	64	56	60	△4
生活保護世帯（件）	0	0	0	0
所得税非課税世帯（件）	44	35	39	△5
所得税課税世帯（件）	20	21	21	1

歳出科目 (P184～P185)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
シルバー人材センター費	19,230	23,855	△4,625

主な財源		主な経費	
一般財源	19,230	需用費	50
		役務費	32
		委託料	1,177
		負担金補助及び交付金	17,971

【目的】

高齢者に対し、就労を通じて生きがいの場を提供するシルバー人材センターを支援することにより、高齢者の就業機会の創出と地域社会の活性化を推進する。

【実施内容】

- (1) シルバー人材センター補助金等交付事業 17,971
 - ・ 上越市シルバー人材センターの運営費を補助 (17,801)
 - ・ 賛助会員となっている新潟県シルバー人材センター連合会及び全国シルバー人材センター事業協会の会費を負担 (170)
- (2) シルバープラザ上越維持管理 1,259
 - ・ 機械警備業務、日常清掃業務、電気工作物保安管理業務等

歳出科目 (P184~P185)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
敬老祝賀事業	41,625	40,315	1,310

主な財源		主な経費	
一般財源	41,625	報償費	2,279
		需用費	160
		役務費	36
		委託料	39,150

家族や地域住民が、長年にわたり社会の発展に貢献した高齢者を敬愛するとともに、心豊かな地域社会づくりを目指すもの

○敬老会 40,696

【目的】

長年にわたり地域に貢献してきた高齢者に対し、市と地域が感謝の意を表し、長寿を祝福するため、敬老会を実施し、地域や参加者同士の交流や高齢者の閉じこもり予防を図る。

【2 年度目標】

引き続き、町内会に敬老会の開催方法等を情報提供し、新規の実施や開催内容の充実を働きかける。

【実施内容】

(1) 対象者 75 歳以上の高齢者

(2) 内容

- ・町内会等地域団体や住民組織等に地区敬老会（欠席者への祝品の贈呈を含む。）の開催又は祝品の贈呈を委託するとともに、地区敬老会の好事例集や準備マニュアル、アトラクションの事例集を配付する。
- ・上記の委託ができない場合、町内会や高齢者等入居施設を通じて、市が用意する祝菓子等を配付する。

○100 歳祝賀事業 929

【目的】

100 歳となる節目の年に、長寿を祝い、長年にわたり社会に尽くしてこられたことに対する感謝の意を表し、祝状及び記念品を贈呈する。

【実施内容】

(1) 対象者 令和 2 年度中に 100 歳を迎える高齢者（大正 9 年 4 月 1 日から大正 10 年 3 月 31 日の間に出生した人） 130 人（令和 2 年 1 月末現在）

(2) 内容 対象者の自宅等を訪問し、祝状と記念品を贈呈する。

歳出科目 (P184～P185)	3款1項5目	老人福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
老人趣味の家等管理運営費	20,569	21,385	△816

主な財源		主な経費	
寄附金	120	報償費	3,222
諸収入	3,397	需用費	1,280
一般財源	17,052	役員費	1,219
		委託料	1,991
		負担金補助及び交付金	
			12,761

趣味の家で各種講座を開催するほか、老人憩の家の管理運営を通して高齢者同士の交流や居場所づくりを促進し、生きがいつくりと活動の場の創出を図るもの

○老人趣味の家趣味講座運営費 4,548

【目的】

高齢者の創作活動や趣味活動を促進し、活動意欲を盛り上げ、講座を通して参加者相互の交流を深めることにより生きがいつくりにつなげる。

【2年度目標】

趣味活動の機会や活動の場を提供し、高齢者同士の交流や生きがいつくりを支援する。

【実施内容】

- ・高田西趣味の家で講座を開催（各講座年間おおむね38回）

<講座の開催状況>

区分	平成30年度	令和元年度 (見込み)	令和2年度
講座数	19	19	20
延べ講座回数(回)	696	696	726
延べ受講者数(人)	12,372	12,290	13,000

○老人趣味の家維持費 2,816

【目的】

適切な維持管理を行い、安全で快適な活動の場を提供し、高齢者の居場所づくりや生きがいつくりにつなげる。

【実施内容】

- ・施設管理に係る需用費、各種業務委託等
光熱水費、施設管理業務、機械警備業務、自動火災報知設備保守点検業務等

○老人憩の家管理運営費 444

【目的】

趣味やレクリエーションの場を提供し、高齢者の居場所づくりや生きがいをづくりにつなげる。

【実施内容】

- ・施設管理に係る需用費、各種業務委託等
鍵管理、光熱水費、冬囲い作業、庭木剪定業務等

<磯野園利用状況>

区 分	平成 30 年度	令和元年度 (見込み)	令和 2 年度
延べ利用者数 (人)	4,262	3,998	3,751

○老人福祉センター春日山荘補助金 12,761

【目的】

上越市社会福祉協議会が運営する老人福祉センター春日山荘の管理運営を支援することにより、高齢者の健康の増進、教養の向上と趣味活動等の場を確保し、生きがいをにつなげる。

【実施内容】

- ・春日山荘の管理運営費を補助

<趣味教室の開催状況>

区 分	平成 30 年度	令和元年度 (見込み)	令和 2 年度
講座数	35	34	31
延べ講座回数 (回)	1,102	1,094	994
延べ受講者数 (人)	22,065	20,557	19,700

歳出科目 (P184～P185)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ゲートボールハウス等管理運営費	14,622	16,707	△2,085

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	2,534	需用費	5,245
財産収入	111	役員費	439
一般財源	11,977	委託料	4,778
		使用料及び賃借料	2,122
		原材料費	30
		備品購入費	1,996

【目的】

ゲートボールハウス等の施設設備を適切に維持管理し、高齢者の健康保持と交流の場を提供するとともに、高齢者の生きがいをづくりにつなげる。

【実施内容】

(1) 施設の維持管理 14,622

屋内ゲートボール場（8施設）及び屋外ゲートボール場（2施設）の維持管理と施設運営の委託

区分	施設名	所在地	コート数	予算
屋内	直江津ゲートボールハウス	有田区（佐内町）	2	1,498
	中部ゲートボールハウス	新道区（富岡）	2	1,970
	高田西ゲートボールハウス	金谷区（大貫）	2	1,820
	高田東ゲートボールハウス	津有区（本新保）	2	1,844
	安塚多目的交流施設	安塚区（安塚）	1	1,892
	浦川原谷ゲートボールハウス※	浦川原区（谷）	1	467
	大瀧コミュニティスポーツハウス	大瀧区（雁子浜）	2	938
	三和ふれあいホール	三和区（島倉）	2	1,669
屋外	春日山ゲートボール場	春日区（大豆）	8	2,511
	牧ゲートボール場	牧区（田島）	2	13
合計	10 施設		24	14,622

※浦川原谷ゲートボールハウスは、地元の愛好団体や事業所等が主催する大会が開催されない状況等にあるため、平成31年4月から施設の利用を休止している。

(2) 利用状況（延べ人数） (単位：人)

区分	平成30年度	令和元年度 (見込み)	令和2年度
屋内	47,109	45,403	43,477
屋外	9,390	8,808	8,395
合計	56,499	54,211	51,872

歳出科目 (P184~P187)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
老人クラブ助成事業	23,551	25,758	△2,207

主な財源		主な経費	
県支出金	10,783	負担金補助及び交付金	
一般財源	12,768		23,551

【目的】

会員同士の交流を深め、高齢者の生きがいと健康づくりの増進を図るため、老人クラブ及び老人クラブ連合会の活動を支援する。また、各連合会を統括する上越市老連連絡協議会の活動を支援し、連合同士の連携を推進する。

【2 年度目標】

老人クラブの活性化や会員確保に向けた取組を支援し、老人クラブ活動の促進と高齢者の生きがいづくり、健康づくりの増進を図る。

【実施内容】

- (1) 老人クラブへの補助 16,871
- ・老人クラブ連合会に加入している単位老人クラブへの補助 (16,017)
 - ① 活動割額 3,500 円×活動月数
 - ② 会員数割額 450 円×会員数
 - ・老人クラブ連合会に加入していない団体への補助 (854)
 - ① 活動割額 1,500 円×活動月数
 - ② 会員数割額 150 円×会員数

区分		平成 30 年度	令和元年度 (見込み)	令和 2 年度
老人クラブ連合会に 加入している単位老 人クラブ	クラブ数	254	241	241
	会員数 (人)	14,635	13,739	13,083
	補助金額 (千円)	17,250	16,301	16,017
老人クラブ連合会に 加入していない団体	団体数	33	35	35
	会員数 (人)	1,415	1,509	1,490
	補助金額 (千円)	769	841	854
合 計	クラブ・団体数	287	276	276
	会員数 (人)	16,050	15,248	14,573
	補助金額 (千円)	18,019	17,142	16,871

- (2) 老人クラブ連合会への補助・・・13 連合会 6,480
- ① 基準割額 194,400 円
 - ② 構成団体割額 $1,050 \text{ 円} \times \text{構成団体数} \times \text{活動月数}$
 - ③ 会員数割額 $70 \text{ 円} \times \text{会員数}$
- (3) 上越市老連連絡協議会への補助 200
- (4) 老人クラブ連合会等と、老人クラブの活性化や会員確保に向けた取組等について、引き続き意見交換を行う。

歳出科目 (P186～P187)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
生きがいと健康づくり推進事業	3,733	3,959	△226

主な財源		主な経費	
一般財源	3,733	需用費	75
		役務費	10
		委託料	3,648

スポーツや趣味活動などを通し、高齢者同士の交流や市民との交流を深め、高齢者の健康増進と生きがいづくりに寄与するもの

○シニアスポーツ大会 2,974

【目的】

スポーツを通じて、健康の維持と高齢者の交流を図り、生きがいづくりに寄与する。

【2年度目標】

スポーツを通して高齢者同士の交流や地域のつながりを深めるため、広報上越等により広く事業を周知するとともに、参加者が元気に競技できるよう適切に大会を運営する。

【実施内容】

- (1) 上越市老人クラブ連合会等と連携して開催。参加者が複数チームに分かれて、各種競技やレクリエーション等を行う。
- (2) 参加者数の状況

区分	平成30年度	令和元年度 (見込み)	令和2年度
参加者数(人)	3,639	3,327	3,300

○シニア作品展 351

【目的】

高齢者の趣味活動の成果を一堂に集め作品展を開催し、創作活動の奨励、高齢者同士の交流や市民との交流を促進し、生きがいづくりに寄与する。

【2年度目標】

趣味活動の成果を広く市民に周知することで、他者との交流促進や生きがいづくりにつながるよう支援する。

【実施内容】

- (1) 上越市老人クラブ連合会等と連携して開催。高田西趣味の家・春日山荘の受講者等創作活動を行っている高齢者の作品を展示する(会場：上越市市民プラザ)。
- (2) 出品内容
書道、水彩画、陶芸、編物、パッチワーク、盆栽、切り絵等

(3) 出品者等の状況

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
出品者数 (人)	439	404	400
来場者数 (人)	1,793	1,864	1,800

○シニアゲートボール大会等 408

【目的】

ゲートボール及び輪投げ競技の大会の開催を通じて、高齢者の健康の維持や交流、生きがいがづくりに寄与する。

【2年度目標】

ゲートボール等を通して高齢者同士の交流や地域のつながりを深めるとともに、参加者が元気に競技できるよう適切に運営する。

【実施内容】

- (1) 上越市老人クラブ連合会等と連携し、ゲートボールや輪投げ競技の大会を行う。
- (2) 参加者数の状況

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
参加者数 (人)	790	585	578

歳出科目 (P186～P187)	3款1項5目	老人福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
老人医療対策事業	4,071	4,805	△734

主な財源		主な経費	
県支出金	1,847	需用費	3
繰入金	373	委託料	151
一般財源	1,851	扶助費	3,917

【目的】

65歳から69歳までのひとり暮らし又は寝たきりの人が、病気などにより通院・入院した際の医療費自己負担額の軽減を図る。

【実施内容】

(1) 対象者

後期高齢者医療制度の対象にならない65歳から69歳までの人で、常時ひとり暮らしで経済的に独立している人、又は3か月以上寝たきりで日常生活において介助を必要とする人で、前年中の合計所得が125万円以下の人

(2) 助成額

医療費の自己負担割合について、本来の3割を2割に軽減した額とする。

なお、平成26年3月末日までに受給者となった人は、70歳から74歳までの前期高齢者の自己負担額が1割から2割に引き上げられたことに伴い、新たな負担増が生じないように経過措置として対象年齢を74歳まで延長し、自己負担額が1割となるよう助成する。

<ひと月の自己負担限度額>

所得区分	外来	入院+外来
区分Ⅰ（住民税非課税世帯で年金収入80万円以下及び給与収入65万円以下の人）	8,000円	15,000円
区分Ⅱ（住民税非課税世帯で区分Ⅰに当てはまらない人）	8,000円	24,600円
一般（住民税課税世帯の人）	18,000円	57,600円

(3) 制度周知

広報上越や民生委員・児童委員研修会等で制度の周知を図る。

(4) 受給者数等の年間見込み（受給者数は年間平均人数）

区分	令和元年度		令和2年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
受給者数（人）	54	51	51	△3
助成件数（件）	1,836	2,037	2,029	193
1人あたり助成額（円）	86,430	46,498	76,802	△9,628
助成額（千円）	4,668	2,372	3,917	△751

提出課	高齢者支援課
-----	--------

歳出科目 (P186～P187)	3款1項5目	老人福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
シニアパスポート事業	42,754	44,323	△1,569

主な財源		主な経費	
一般財源	42,754	報酬	147
		旅費	7
		需用費	60
		役務費	273
		補償、補填及び賠償金	42,267

【目的】

高齢者に外出するきっかけを提供し、家族や仲間との交流を深めることで健康維持及び生きがいのある充実した生活を送ることができるよう支援する。

【2年度目標】

指定した市内の公共施設等の利用時は、シニアパスポートを提示するよう広報上越等で周知し、適正な運用を図る。

【実施内容】

- (1) 70歳以上の高齢者を対象にシニアパスポートを発行し、指定した市内の公共施設等の利用料金を半額程度に減免するとともに、減免分は指定管理者等へ補てんする。
- (2) シニアパスポート対象施設
吉川ゆったりの郷、くるみ家族園、市民いこいの家、鶯の浜人魚館など34施設
- (3) 利用者の状況

区分	平成30年度	令和元年度 (見込み)	令和2年度
延べ利用者数(人)	183,182	193,196	182,385

歳出科目 (P186～P187)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ふれあいランチサービス事業	72,998	62,107	10,891

主な財源		主な経費	
諸収入	31,066	役務費	61
市債	7,000	委託料	72,937
一般財源	34,932		

【目的】

ひとり暮らし高齢者等にバランスのとれた食事を提供するとともに、配達時に安否確認を行い、高齢者等が健康で自立した生活ができるように支援する。

【2年度目標】

地域包括支援センターや居宅介護支援事業所と連携し、心身の状況や家庭環境の分析などの聞き取り調査（アセスメント）を行い、必要な人に適切にサービスを提供する。

【実施内容】

(1) 対象者

ひとり暮らし高齢者又は高齢者のみ世帯等で身体が虚弱な人のうち、アセスメントにより事業利用が適当と認められる人

(2) 内容

栄養管理及び品質管理を適正に行い、バランスのとれた食事を提供するとともに、手渡しで弁当を配達することにより安否確認を行う。

(3) 実施日

年末年始（12月31日～1月3日）を除く毎日

(4) 自己負担金（1食あたり）

1食につき407円（おかずのみは305円）

(5) 配食数及び委託料

区	令和元年度					令和2年度 予算②		比較増減②-①	
	当初予算①		利用者数 (月平均)	実績見込み		配食数	委託料	配食数	委託料
	配食数	委託料		配食数	委託料				
合併前 15区	43,000	36,234	243	48,867	40,956	49,005	41,435	6,005	5,201
安塚区	2,760	2,116	16	2,696	2,031	2,456	1,880	△304	△236
浦川原区	2,330	1,843	8	1,501	1,202	1,500	1,179	△830	△664
大島区	2,200	1,699	13	2,787	2,165	2,407	1,914	207	215
牧区	1,192	909	10	1,303	1,000	1,143	880	△49	△29
柿崎区	8,310	7,177	50	8,475	7,278	9,286	8,275	976	1,098
大瀧区	3,610	2,088	18	2,723	1,562	2,528	1,455	△1,082	△633
頸城区	4,390	2,495	25	5,284	2,962	5,496	3,103	1,106	608
吉川区	1,910	1,079	13	1,895	1,084	2,473	1,487	563	408
中郷区	2,952	1,737	24	4,781	2,668	4,827	3,290	1,875	1,553
板倉区	2,330	1,445	13	3,257	1,975	4,461	2,845	2,131	1,400
清里区	890	685	14	2,461	1,940	3,027	2,451	2,137	1,766
三和区	1,320	1,060	8	972	776	1,318	1,048	△2	△12
名立区	2,272	1,485	16	2,681	1,706	2,469	1,695	197	210
合 計	79,466	62,052	471	89,683	69,305	92,396	72,937	12,930	10,885

歳出科目 (P186～P187)	3款1項5目	老人福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
シニアサポートセンター事業	1,129	1,535	△406

主な財源		主な経費	
一般財源	1,129	役務費	21
		扶助費	1,108

高齢者等の積極的な社会参加を促進するとともに、高齢者相互の援助活動を行い、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できる地域社会づくりを推進するもの

○シニアサポートセンター運営事業 21

【目的】

援助を受けたい高齢者（利用会員）と援助を行いたい高齢者等（提供会員）をシニアサポートセンターが仲介し、高齢者相互の援助活動を支援することで、共に支え合う地域社会づくりを推進する。

【実施内容】

(1) 援助内容（利用会員は提供会員へ1時間当たり500円を支払う）

- ・ごみ出し、買い物、掃除、洗濯等の日常生活の援助
- ・趣味活動の援助
- ・話し相手等の孤独感解消の援助

(2) 利用会員及び提供会員の状況

区分	平成30年度	令和元年度 (見込み)	令和2年度
利用会員（人）	23	19	17
提供会員（人）	19	16	15

(3) 利用件数

区分	平成30年度	令和元年度 (見込み)	令和2年度
延べ利用件数（件）	1,339	1,131	1,131

○ボランティア利用助成（^{びすけ}美助っ人さん）事業 1,108

【目的】

ひとり暮らし高齢者等の家事援助等を行う有償ボランティアの利用を促進することで、高齢者の支援を図るとともに、ボランティアの活躍の場を広げ、地域で支え合うまちづくりを推進する。

【実施内容】

(1) 事業内容

家事援助を中心とした軽度な支援に有償ボランティア（訪問型サービスB※、シニアサポートセンター、ほっと安心生活サポーター）を利用する際、ボランティア利用料の一部を助成する。

※訪問型サービスB

介護保険の新総合事業のサービスであり、担い手養成講座を受講した有償ボランティアが利用者宅（主に要支援1・2の人）を訪問し、家事支援（買い物、調理、掃除、洗濯、ごみ捨て等）、話し相手、安否確認を行う。

(2) 対象者

市民税所得割非課税のひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に属する虚弱な人

(3) 助成額

有償ボランティアの利用に要した費用の40%（1週間当たり2回、1回につき1時間を限度として、1時間当たり200円を上限に助成）

(4) 利用状況

区 分	令和元年度		令和2年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
延べ利用時間（時間）	7,540	4,372	5,540	△2,000
助成額（千円）	1,508	875	1,108	△400

※有償ボランティアの利用は、介護保険制度の改正により平成28年12月から訪問型サービスBを開始するにあたり、シニアサポートセンターから訪問型サービスBに移行を進めることとし、訪問型サービスBにも利用助成を拡大適用してきた。これまでに、シニアサポートセンター利用者のうち訪問型サービスBを利用できる人の移行が完了していることから、ボランティア利用助成（美助っ人さん）事業は第8期高齢者福祉計画の終期の令和2年度末をもって終了とする。

歳出科目 (P186～P187)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
シニアセンター管理運営費	6,098	6,363	△265

主な財源		主な経費	
一般財源	6,098	需用費	690
		役務費	82
		委託料	5,306
		使用料及び賃借料	20

【目的】

シニアセンター（本町ふれあい館及び直江津ふれあい館）を設置することにより、高齢者の創作活動の発表の場及び世代を超えた交流の場を提供し、高齢者の生きがいの充実を図る。

【2 年度目標】

創作活動の発表を通して、高齢者が生きがいを持って生活できるよう支援するとともに、多くの人の交流の場となるよう展示物の周知を行う。

【実施内容】

(1) 施設の概要

① 本町ふれあい館（本町 2 丁目 2 番 33 号）

- ・ 1 階に展示ギャラリーを設置し、趣味の家講座受講生や 60 歳以上の市民が趣味活動で創作した作品を展示する。
- ・ 2 階に談話室を設置し、世代を超えた交流の場を提供する。

② 直江津ふれあい館（住吉町 3 番 5 号 直江津小学校 1 階）

- ・ 展示ギャラリーを設置し、趣味の家講座受講生や 60 歳以上の市民が趣味活動で創作した作品を展示する。
- ・ 隣接する直江津小学校放課後児童クラブと世代を超えた交流を実施する。

(2) 施設管理に係る需用費、各種業務委託等

- ・ 光熱水費、営繕修繕料、施設管理業務、機械警備業務、清掃業務等

(3) 利用状況

(単位：人)

区分	平成 30 年度	令和元年度 (見込み)	令和 2 年度
本町ふれあい館	11,626	11,754	11,877
直江津ふれあい館	3,385	3,180	2,989
合計	15,011	14,934	14,866

歳出科目 (P186～P187)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
介護保険サービス利用者負担金等助成事業	25,703	25,582	121

主な財源		主な経費	
県支出金	3,872	役務費	93
一般財源	21,831	負担金補助及び交付金	19,424
			6,186

【目的】

低所得者の介護保険サービス利用者負担金を助成することにより、介護保険サービスを利用しやすい環境を整える。

【2 年度目標】

助成制度の周知徹底を図るとともに、適切で迅速な審査により、申請者に対して早期に決定を行う。

【実施内容】

(1) 対象者：市民税非課税世帯であり、次の全ての要件に該当する人

- ① 年間収入額が次の額以下であること
単身世帯：150 万円、2 人世帯：200 万円（以降、世帯員 1 人増ごとに 50 万円加算）
- ② 預貯金等の額が次の額以下であること
単身世帯：350 万円、2 人世帯：450 万円（以降、世帯員 1 人増ごとに 100 万円加算）
- ③ 日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと
- ④ 負担能力がある親族等に扶養されていないこと
- ⑤ 介護保険料を滞納していないこと

(2) 事業概要

① 社会福祉法人等が行う利用者負担金減免措置に対する補助

介護保険サービスの利用者負担金を軽減した社会福祉法人等の事業所に対し、補助金を交付する。

② 市が独自に行う利用者負担金の軽減

ア 対象となるサービスについて、社会福祉法人が国の軽減制度に基づいて利用者負担金の 4 分の 1 の額を軽減するのにあわせ、市が更に利用者負担金の 4 分の 1 の額を軽減する。

イ 上記ア以外の対象となるサービスについて、市が利用者負担金の 4 分の 1 から 2 分の 1 の額を軽減する。

区 分	施設サービス	居宅サービス
ア 国制度分	・特別養護老人ホームの食費及び居住費の1/4の額を軽減	・訪問介護、デイサービス、ショートステイ等の利用者1割負担分の1/4の額を軽減
イ その他分	・介護老人保健施設の食費及び居住費の1/4(医療法人)又は1/2(社会福祉法人)の額を軽減	・訪問介護、デイサービス、ショートステイ等の利用者1割負担分の1/4の額を軽減 ・福祉用具購入及び住宅改修の利用者1割負担分の1/2の額を軽減
備 考	・課税年金と非課税年金の合計が80万円以下の方が軽減対象	・デイサービス、ショートステイ等は食費及び居住費の1/4の額も軽減

(3) 助成額等

区 分	令和元年度 (見込み)			令和2年度			比較増減 ②-①
	サービス区分			サービス区分			
	施設	居宅	合計①	施設	居宅	合計②	
認定証交付対象者	475人			461人			△14人
補助金	4,587	1,784	6,371	4,454	1,732	6,186	△185
助成金(ア+イ)	11,882	8,319	20,201	11,654	7,770	19,424	△777
ア 国制度分	9,931	3,228	13,159	9,745	3,359	13,104	△55
イ その他分	1,951	5,091	7,042	1,909	4,411	6,320	△722
合 計	16,469	10,103	26,572	16,108	9,502	25,610	△962

歳出科目 (P186～P189)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
生活支援ハウス運営費	56,494	60,854	△4,360

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	105	報酬	1,859
諸収入	4,498	需用費	7,226
市債	35,600	委託料	46,043
一般財源	16,291	使用料及び賃借料	407
		負担金補助及び交付金	337
		補償、補填及び賠償金	486

【目的】

高齢者に対し、居住サービス及び交流の機会を提供することにより、高齢者が安心して健康的な生活を送ることができるよう支援する。

【実施内容】

- (1) 指定管理施設 5 施設 51,196
 指定管理期間 3 年間 (H31. 4. 1～R4. 3. 31)
 開設期間 通年

施設名	定員等	入居者数等 (令和2年 1月末現在)	指定管理者	指定 管理 委託料
浦川原生活支援ハウス	10人 8室	6人 6室	(福)上越市社会福祉協議会	7,672
頸城生活支援ハウス	10人 9室	9人 9室	(福)上越市社会福祉協議会	8,809
板倉生活支援ハウス	12人 10室	10人 10室	(福)上越市社会福祉協議会	5,435
清里生活支援ハウス	16人 14室	14人 14室	(福)きよさと福社会	9,548
名立生活支援ハウス	15人 13室	8人 8室	(福)上越市社会福祉協議会	13,191
合計	63人 54室	47人 47室	—	44,655

<指定管理委託料以外の主な経費>

- ・営繕修繕料 (清里生活支援ハウス居室エアコン入替修繕ほか) 729
- ・生活支援ハウス利用料補填金 486

※指定管理の更新に当たり、公の施設の再配置計画に基づき、指定管理者と建物譲渡に向けた協議を行っているため、指定管理期間を3年に短縮しており、引き続き、指定管理者と具体的な協議を進める。

(2) 直営管理施設 2施設 5,298

施設名	定員等	入居者数等 (令和2年 1月末現在)	予算額	開設期間
牧高齢者等福祉センター	10人 10室	7人 6室	3,335	12月1日～ 翌年4月30日
安塚かたくりの家	5人 5室	1人 1室	1,963	通年
合計	15人 15室	8人 7室	5,298	—

<主な経費>

- ・ 管理人報酬 (1,859)
- ・ 施設管理委託料 (1,293)

歳出科目 (P188～P189)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
高齢者交流施設管理運営費	3,226	3,778	△552

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	55	需用費	851
諸収入	94	委託料	1,777
一般財源	3,077	使用料及び賃借料	125
		負担金補助及び交付金	473

【目的】

高齢者の生きがい活動や趣味活動の充実を図り、健康づくりを推進する。

【実施内容】

(1) 高齢者交流施設の維持管理

- ・施設の管理委託

施設名	所在地	委託料	委託先
大潟老人福祉センター	大潟区(九戸浜)	420	(福)上越市社会福祉協議会
福寿荘	吉川区(原之町)	431	(福)上越市社会福祉協議会
合計		851	

- ・管理委託料以外の経費(光熱水費、修繕料、施設設備点検委託等) 2,375

(2) 延べ利用者数

(単位：人)

施設名	平成30年度	令和元年度 (見込み)	令和2年度
大潟老人福祉センター	4,980	4,790	4,700
福寿荘	3,526	3,250	3,200
合計	8,506	8,040	7,900

提出課	国保年金課
-----	-------

歳出科目 (P188～P189)	3款1項5目	老人福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
後期高齢者医療制度運営費	2,375,450	2,326,964	48,486

主な財源		主な経費	
県支出金	346,009	負担金補助及び交付金	
一般財源	2,029,441		1,870,163
		繰出金	505,287

【目的】

当市の加入者に係る保険給付や事務執行に必要な経費を負担するとともに、市の後期高齢者医療特別会計事業における事務費や保険料軽減分を繰り出すもの

【実施内容】

- (1) 事務費負担金 84,790
 広域連合における事務費（被保険者証作成等業務委託料や電算システム賃借料などの共通経費）を負担
- (2) 療養給付費負担金 1,785,373
 当市の保険給付費総額（見込額）に対する負担
- (3) 後期高齢者医療特別会計繰出金 505,287
 - ・後期高齢者医療特別会計事務費繰出金 43,941
 - ・保険基盤安定繰出金 461,346
 保険料の軽減分相当額 県負担金 346,009 (3/4)、市負担額 115,337 (1/4)

<当市の1人当たり保険給付費>

区分	平成30年度	令和元年度 実績見込み	令和2年度 予算
被保険者数（人）	31,907	32,262	32,207
1人当たり保険給付費（円）	672,444	690,938	693,743

<広域連合の予算規模>（一般会計：10億8,164万円、特別会計：2,678億4,049万円）

区分	広域連合（県全体）	上越市
被保険者数（人）	373,556	32,207
	全体に占める当市の被保険者割合 8.62%	
保険給付費総額（千円）	263,849,331	22,343,376

歳出科目 (P188～P189)	3款1項5目	老人福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
高齢者外出支援事業	19,119	19,429	△310

主な財源		主な経費	
一般財源	19,119	需用費	199
		役務費	1,336
		扶助費	17,584

【目的】

高齢者の外出を促し、閉じこもりによる体力低下及び認知症を予防する。

【2年度目標】

引き続き、民生委員・児童委員との連携により、対象世帯を的確に把握し、利用券を交付するとともに、高齢者の外出・移動支援の在り方を検討する。

【実施内容】

タクシー及びバスで利用できる利用券を交付する。

(1) 対象要件

- ① 75歳以上のひとり暮らし高齢者
- ② 65歳以上の高齢者世帯に属する75歳以上の人
- ③ 上越市タクシー利用料金等助成事業（障害者対象）の交付対象者となる障害のある人と65歳以上の人の世帯に属する75歳以上の人

(2) 対象除外要件

- ① 上越市タクシー利用料金等助成事業（障害者対象）の交付対象者
- ② 介護保険の要介護認定者（要支援1・2は対象）
- ③ 市民税所得割課税世帯の人
- ④ 車を所有している世帯の人

(3) 交付枚数

年間 60枚 (5枚/月×12か月×150円＝9,000円分)

有効期間：8月1日～翌年7月31日

(4) 利用状況

区分	令和元年度		令和2年度 予算②	比較増減 ②－①
	当初予算①	実績見込み		
利用者数(人)	2,735	2,609	2,635	△100
助成額(千円)	17,898	17,108	17,584	△314
1人当たり利用額(円)	6,544	6,557	6,673	129
平均利用率(%)	72.7	72.9	74.1	1.4

歳出科目 (P188～P189)	3款1項5目	老人福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
高齢者健康支援訪問事業	10,086	10,086	0

主な財源		主な経費	
諸収入	185	報償費	168
一般財源	9,901	需用費	18
		委託料	9,900

【目的】

生活習慣病などが重症化して、今後重い介護状態になるリスクの高い高齢者に訪問を実施することで、生活改善・向上のための働きかけを行い介護予防を図るとともに、自身の老後を考える市民啓発講座を開催し、高齢者の心と体の健康の維持、増進を図る。

【2年度目標】

延べ訪問件数 3,300件、講座実施回数 112回

【実施内容】

- (1) 健診の結果により抽出した生活習慣病などが重症化して重い介護状態になるリスクが高い高齢者を対象に、継続的に訪問する。
- (2) 訪問は、介護予防、生活改善・向上を目的に、初回に保健師や栄養士等が対象者と面談し、その後研修を受けた受託者がおおむね3か月ごとに訪問を実施する。

<訪問の状況>

区分	令和元年度		令和2年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
受託訪問実数(人)	1,100	1,100	1,100	0
延べ訪問件数(件)	3,300	3,277	3,300	0

- (3) すこやかに老いるための市民啓発講座

市内28会場(地域自治区単位)で4回コースの講座を開催する。

区分	内容
第1回	上越市の高齢者の医療や介護の実態 地域包括ケアシステムから、自分で出来ることを考える
第2回	認知症の正しい理解と予防、認知症の方への接し方・対応方法について
第3回	こころの健康、人とつながることの大切さを考える
第4回	地域の在宅医療・介護サービスについて学び、今後どのように過ごしていきたいかを考える

<開催の状況>

区分	令和元年度		令和2年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
講座実施回数(回)	112	112	112	0
延べ参加者数(人)	784	834	900	116

提出課	高齢者支援課
-----	--------

歳出科目 (P188～P189)	3款1項5目	老人福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
在宅介護手当給付事業	42,700	41,734	966

主な財源		主な経費	
一般財源	42,700	役務費	172
		扶助費	42,528

【目的】

中重度の要介護者を在宅で介護している人に対して介護手当を給付することにより、介護者の慰労を図る。

【2年度目標】

居宅介護支援事業所等と連携し、対象者の的確な把握及び適正な給付を行う。

【実施内容】

- (1) 対象者 要介護3～5の認定を受けた人を在宅で介護している人
- (2) 給付額 月額3,000円
- (3) 給付月 7月、11月、3月
- (4) 給付状況

区分	令和元年度		令和2年度 予算②	比較増減 ②－①
	当初予算①	実績見込み		
給付費（千円）	41,575	41,310	42,528	953
給付者数（人）	1,260	1,298	1,327	67

※給付者数は、各年度3月期支払人数

提出課	福祉課
-----	-----

歳出科目 (P190～P191)	3款1項7目	リゾートセンター費
------------------	--------	-----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
くるみ家族園管理運営費	14,147	13,001	1,146

主な財源		主な経費	
一般財源	14,147	需用費	2,969
		委託料	11,176
		使用料及び賃借料	2

【目的】

家族やグループが心身のリフレッシュと健康増進を図る目的で、気軽に利用できる憩いの場を提供するため、施設の円滑な運営及び施設設備の適切な維持管理を行う。

【2年度目標】

年間利用者数 77,000人

(平成29年度：78,827人、平成30年度：53,215人、令和元年度見込み：73,000人)

※平成30年度は、給水・給湯設備改修に伴い4か月間休業

【実施内容】

- (1) 指定管理者
株式会社 メディカル&ケア (指定期間：平成31年4月1日～令和4年3月31日)
- (2) 業務内容
施設及び設備の維持管理並びに利用の承認

<施設の概要>

- (1) 所在地
上越市東中島 2487 番地 (平成元年12月開設)
- (2) 構造等
鉄筋コンクリート造平屋建 延床面積 1,847.68 m²
- (3) 施設内容
浴場、和室、多目的ホール、ゲートボール場、テニスコートなど

提出課	こども課
-----	------

歳出科目 (P190～P191)	3款2項1目	児童福祉総務費
------------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
児童扶養手当給付事業	627,197	779,273	△152,076

主な財源		主な経費	
国庫支出金	208,317	報酬	1,406
一般財源	418,880	共済費	239
		旅費	41
		需用費	32
		役務費	472
		扶助費	624,952

【目的】

ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図る。

【実施内容】

(1) 支給対象

ひとり親家庭等の児童を監護する父、母又は同居する養育者

(2) 支給月額

所得及び児童数に応じて決定

※令和元年全国消費者物価指数の物価変動率0.5%増を踏まえ、令和2年4月分の手当から0.5%引き上げとなる予定

<支給月額状況>

(単位：円)

区分	児童1人	児童2人	児童3人
全部支給	43,160	53,350	59,460
一部支給	10,180～43,150	15,280～53,330	18,340～59,430

※児童4人以上の場合は、1人増えるごとに3,060円から6,110円までを加算

※限度額以上の所得がある場合は、支給停止

※公的年金受給による支給制限あり

(3) 支給人数及び支給額等

区分	令和元年度		令和2年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
支給人数(人)	1,284	1,265	1,233	△51
母子	1,217	1,209	1,179	△38
父子	67	69	54	△13
支給額(千円)	770,807	762,536	624,952	△145,855
1人当たり平均支給額(円)	600,317	602,795	506,855	△93,462

※令和元年度は、支給月変更に伴い15か月分を支給(未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金の給付対象者を含む)

※令和2年度は、12か月分を支給

提出課	こども課・すこやかにくらし包括支援センター
-----	-----------------------

歳出科目 (P190～P193)	3款2項1目	児童福祉総務費
------------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
子育て支援事業	24,690	16,797	7,893

主な財源		主な経費	
国庫支出金	6,672	報酬	11,019
県支出金	82	給料	2,768
一般財源	17,936	共済費	2,276
		旅費	844
		需用費	3,036
		備品購入費	2,670

上越市子ども・子育て支援総合計画に位置付けた各種施策を着実に推進し、子どもがすこやかに育まれる環境を整備するもの

○子育てジョイカード事業 429

【目的】

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、多子世帯に対し、企業の協力を得て商品の割引等各種サービス等を提供する。

【実施内容】

18歳までの子どもが3人以上いる世帯に対し、市が「子育てジョイカード」を交付し、協賛企業・店舗等は、カードを提示した人に対して、商品の割引や特典等のサービスを提供する。

<企業数及び店舗数>

区分	平成30年度	令和元年度 (見込み)	令和2年度
協賛企業数	253	257	263
協賛店舗数	399	405	417

○子育て支援情報の提供 208

【目的】

安心して子どもを生き育てることができる環境づくりを推進するため、子育て中の人に対し、ホームページを活用して子育て情報を発信する。

【実施内容】

子育て支援サイト「上越市子育て応援ステーション」に、子育てに関するイベントや各種制度等の情報を見やすく掲載し、子育て支援情報を発信する。

<件数及び登録者数>

区 分	平成 30 年度	令和元年度 (見込み)	令和 2 年度
アクセス件数 (件)	123,915	125,000	125,000
メールマガジン登録者数 (人)	527	530	535

○子育て支援利子補給補助 3

【目的】

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、子育てに必要な資金の融資を受けた人に対し、融資の利子について補助金を交付する。

【実施内容】

小学校就学前の子どもを養育する家庭で、産休・育休中の育児費用や子ども部屋の増築など、資金融資を受けた場合に、その利子分の支払額を補助する。

<件数及び補助金額>

区 分	平成 30 年度	令和元年度 (見込み)	令和 2 年度
件数 (件)	3	3	2
補助金額 (円)	33,006	16,161	2,618

※平成 22 年度に新規申請の受付終了

※令和 2 年度で償還終了

[充]○子ども・子育て支援総合計画の推進 3,547

【目的】

上越市子ども・子育て支援総合計画（計画期間：令和 2 年度から令和 6 年度まで）に基づく各種施策を着実に推進する。

【実施内容】

- ・「上越市子ども・子育て支援総合計画」に位置付けた各種施策を着実に推進するため、子ども・子育て会議において、事業の進捗状況の点検・評価や新設する保育施設等の利用定員についての協議等を行う。
- ・「上越市子ども・子育て支援総合計画」の市民への説明とあわせ、地域全体で、子どもや子育て家庭を見守り・支える環境づくりを推進するため、子育て支援講演会を開催する。
- ・子どもの権利に関する理解と知識を深めるため、子どもの権利学習の実施や市民を対象とした講座等を開催する。

○子どもの虐待予防推進事業 13,852

【目的】

子育てに関する情報提供や相談を行い、子育て不安の解消や負担感の軽減を図り虐待防止に努める。また、地域全体で安心して子どもを生み、育てることができる環境づくりを推進するため、関係機関との虐待防止ネットワークを更に強化し、市民への啓発活動を進める。

【2年度目標】

- ・児童相談所等関係機関と確実に連携し、児童虐待の発生予防や早期発見、早期支援に努める。また、現場で対応する職員一人一人の資質向上に努める。
- ・「子ども向け虐待防止リーフレット」や「虐待防止ハンドブックダイジェスト版」を活用し、子どもからの相談件数の増加や、潜在的な虐待ケースの掘り起こしを図り、虐待の未然防止と重症化予防を目指す。
- ・「子どもの虐待予防出前講座」等を継続して実施することで、市民から当市の児童虐待の現状等を知っていただくとともに、地域での潜在的な虐待の掘り起こしと将来的な虐待の未然防止を目指す。

【実施内容】

- [新]・市内大学と協働で子ども向け虐待防止リーフレットを作成し、児童生徒に配付することにより、児童虐待の意識醸成と発生予防、早期発見につなげる。
- [新]・虐待の発見から相談・通告・支援の流れをわかりやすくまとめた「子どもの虐待防止ハンドブックダイジェスト版」を作成し、市内の学校や保育園等の職員に配付する。あわせて、教職員等を対象とした「児童虐待対応研修」を開催し、児童虐待対応について理解を深めていただくとともに、日頃から虐待の早期発見、早期対応ができるよう働きかける。
- [充]・年々増加する児童虐待の事案に対応するため、家庭相談員を増員して、支援の強化を図る。
 - ・児童相談所を始めとする関係機関や庁内関係課との適切な連携体制を図る。
 - ・乳幼児健康診査や保育園等との情報交換など様々な機会を捉え、要保護児童等の保護者に、家庭相談員等が子育てに関する相談支援・情報提供を行う。
 - ・虐待の事実が確認された時は保護者の困りごとや不安を明確にし、解決に向けての支援体制を構築していく。
 - ・要保護児童対策地域協議会を開催し、児童相談所、警察、教育委員会等の関係機関と情報を共有するとともに連携を図り、児童虐待の発生予防、早期発見、早期支援に努める。
 - ・国の関係機関や県などが主催する各種研修会に参加し、職員の資質向上を図る。

○すこやかな育ち総合支援事業 6,651

【目的】

- ・子どものすこやかな育ちのため包括支援体制機能を充実し、関係機関との連携強化を目指す。
- ・制度の狭間にいる人や複合的な課題を抱える世帯に対し、早期的・継続的・包括的な相談支援サービスを提供する。

【2年度目標】

妊娠期から学齢期、成人期、高齢期まで切れ目のない支援を行うため、教育委員会を始め関係部局、関係機関と連携し、包括的な相談支援を行う。

【実施内容】

- ・乳幼児（妊産婦）期から中学卒業後、さらに成人、高齢期を見据え、子どもの育ちに関する課題に対応し、切れ目のない包括的な支援体制の強化を図る。
- ・各種制度の狭間にいる人や複合的な課題を抱える世帯に対して、早期的・継続的・包括的な相談支援サービスを提供する。
- ・市内全小中学校及び上越地域の高等学校を通して保護者向け、生徒向けのチラシを配付し、子どもの育ちに関する包括的な相談窓口の周知啓発を行う。
- ・療育や福祉サービスなどの支援が必要な児童の保護者と支援機関とのスムーズな情報の引継ぎや情報共有ツールとして活用するため、児童の成長記録や支援の経過を記すことのできる相談支援ファイル「わたしのきろく」をこども発達支援センターを利用している幼児を始め、小中学校、特別支援学校を通して必要な児童・生徒に配付する。

提出課	こども課
-----	------

歳出科目 (P192～P193)	3款2項1目	児童福祉総務費
------------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
児童手当給付事業	2,734,902	2,738,556	△3,654

主な財源		主な経費	
国庫支出金	1,905,316	報酬	4,218
県支出金	409,286	共済費	763
一般財源	420,300	旅費	413
		需用費	223
		役務費	5,146
		扶助費	2,723,890

【目的】

児童を養育している人に手当を支給することにより、子育て世帯の生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を支援する。

【実施内容】

(1) 支給対象及び支給月額

(単位：円)

支給対象	児童1人当たりの支給月額	
	所得限度額未満	所得限度額以上
3歳未満	15,000	5,000 (※特例給付)
3歳から	10,000	
小学校修了前	15,000	
中学生	10,000	

※特例給付は、児童を養育している人の所得が限度額以上の場合に児童の年齢等にかかわらず支給

(2) 対象児童数及び支給額

区分	令和元年度		令和2年度 予算②	比較増減 ②－①
	当初予算①	実績見込み		
対象児童数 (延べ人数)	246,279	250,121	244,228	△2,051
支給額 (千円)	2,728,020	2,754,160	2,723,890	△4,130

提出課	保育課
-----	-----

歳出科目 (P192～P195)	3款2項2目	保育所運営費
------------------	--------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
公立保育所運営費	2,223,123	2,131,889	91,234

主な財源		主な経費					
分担金及び負担金	11,036	県支出金	15,651	報酬	340,928	共済費	230,015
使用料及び手数料	100,504	諸収入	167,790	給料	810,149	需用費	526,563
国庫支出金	17,234	一般財源	1,902,138	職員手当	86,987	委託料	133,809

【目的】

就労、病気その他の理由により、日中、家庭において保育することができない保護者に代わって児童を保育し、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整える。

【2年度目標】

- ・年度途中の入園希望に対応するため、潜在的な保育士の掘り起こしを行う。
- ・児童を安全に保育できる環境を整えるため、保育園の老朽化に伴う修繕を適時・適切に行う。

【実施内容】

(1) 保育の方針

「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」及び「保育所保育指針」を基に策定した上越市立保育園の「保育の計画」に沿って、児童の年齢等に応じた適切な保育を行う。

(2) 保育園の状況

園数 (園)	利用定員 (人)	児童数 (人)
38	3,812	3,081

※児童数は、通年における平均の見込数

(3) 職員の状況 (4月1日時点の必要見込数)

(単位：人)

正規職員		非常勤一般職				合計
保育士 (園長等含む)	調理員	保育補助	調理補助	事務補助	保育園士	
276	59	451	74	6	38	904

(4) 施設の修繕・工事

- ① 営繕修繕 49,284 (箇所付分 29,368、緊急分 19,916)
- ② 備品修繕 7,504 (箇所付分 816、緊急分 6,688)
- ③ 施設工事 2,915 (有田保育園駐車場改修 2,915)

(5) 通園バス運行事業

- ① 実施保育園数 19 園
- ② 車両台数等 車両数 27 台、運行組織数 13 団体
- ③ 運行業務委託料 58,481
 - ・通常運行分 56,554 (利用見込人数 257 人)
 - ・園外保育分 1,927

(参考資料)

令和 2 年度保育園別の利用定員及び児童数

(単位：人)

	園名	利用定員	児童数		園名	利用定員	児童数
1	南新町	120	72	22	安塚	40	18
2	東本町	94	72	23	うらがわら	110	91
3	つちはし	200	198	24	大島	50	19
4	稲田	60	57	25	牧	50	21
5	大和	103	103	26	柿崎第一	100	88
6	戸野目	97	86	27	柿崎第二	80	58
7	上雲寺	60	52	28	上下浜	50	35
8	和田	80	61	29	下黒川	50	39
9	春日	236	225	30	はまっこ	180	161
10	高士	50	33	31	まつかぜ	110	99
11	子安	86	77	32	南川	160	125
12	三郷	60	29	33	大瀧	150	123
13	諏訪	40	26	34	明治	50	32
14	富岡	76	56	35	中郷	90	55
15	なおえつ	200	200	36	いたくら	190	142
16	夷浜	40	28	37	きよさと	80	74
17	やちほ	110	102	38	さんわ	200	152
18	有田	160	137		合 計	3,812	3,081
19	たにはま	50	25				
20	保倉	70	40				
21	北諏訪	80	70				

※児童数は、通年における平均の見込数

歳出科目 (P 194～P 195)	3 款 2 項 2 目	保育所運営費
--------------------	-------------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
私立保育所等運営費	2,573,318	2,576,976	△3,658

主な財源		主な経費	
分担金及び負担金 171,935	一般財源 719,960	委託料 1,799,747	扶助費 714,822
国庫支出金 1,132,280		負担金補助及び交付金	
県支出金 549,143		58,749	

【目的】

就労、病気その他の理由により、日中、家庭において保育することができない保護者に代わって児童を保育し、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整える。

【2年度目標】

保護者が安心して子どもを預けられる環境整備を進めるため、私立保育園及び認定こども園へ各種委託・補助事業等の支援を継続する。

【実施内容】

(1) 保育園等の状況

区分	園数 (園)			利用定員 (人)			児童数 (人)		
	元年度	2年度	増減	元年度	2年度	増減	元年度	2年度	増減
保育園	17	17	0	1,762	1,783	21	1,759	1,766	7
認定こども園	4	4	0	840 (456)	790 (396)	△50 (△60)	810 (435)	765 (398)	△45 (△37)
合計	21	21	0	2,602 (456)	2,573 (396)	△29 (△60)	2,569 (435)	2,531 (398)	△38 (△37)

※児童数は、通年における平均の見込数

※私立保育園等は、年度途中の児童増により利用定員を超える受入れが可能

※()内は、教育を希望する子どもの利用定員及び児童数

(2) 委託料・扶助費の内訳

- ・運営委託料 (園児の健診等に係る委託料) 10,006 (全園)
- ・児童保育委託料 1,789,741 (私立保育園 17 園)
- ・認定こども園施設型給付費 668,377 (4 園)
- ・子育て支援施設等利用給付費 40,613 (幼稚園預かり保育、認可外施設)

(3) 補助金の内訳

- ・私立保育園等保育園士雇用補助金 32,917 (全園)
- ・私立保育園等看護職員雇用補助金 4,536 (7 園)
- ・高田大谷保育園建設費補助金 1,494 (補助期間 平成 13 年度から 20 年間)
- ・私立保育園等改築工事補助金 11,302 (1 園：高田大谷保育園)
- ・私立保育園園児通園バス購入費等補助金 1,000 (1 園：五智保育園)
- ・再配置対象保育園バス業務支援補助金 7,500 (2 園：よしかわ保育園、
名立たちばな保育園 (予定))

(参考資料)

令和2年度保育園等の利用定員及び児童数

(1) 保育園

(単位：人)

	園名	利用定員	児童数		園名	利用定員	児童数
1	高田大谷	130	125	10	高志	166	166
2	マリア	110	110	11	五智	70	70
3	ほたる	120	120	12	聖母	115	113
4	くろだ	70	70	13	門前にここにこ	222	222
5	和同	70	60	14	下門前	100	100
6	こがね	100	100	15	ひがししろ	110	110
7	なかよし	100	100	16	よしかわ	70	70
8	城西	80	80	17	名立たちばな 保育園(予定)	50	50
9	大曲	100	100	合 計		1,783	1,766

(2) 認定こども園

(単位：人)

	園名	利用定員	児童数
1	マハヤナ	290(180)	287(180)
2	たちばな	140(60)	136(62)
3	聖上智オリーブ	140(40)	128(40)
4	たちばな春日	220(116)	214(116)
合 計		790(396)	765(398)

※()内は、教育を希望する子どもの利用定員及び児童数

※上記(1)及び(2)の児童数は、通年における平均の見込数

※私立保育園等は、年度途中の児童増により利用定員を超える受入れが可能

歳出科目 (P194～P195)	3 款 2 項 2 目	保育所運営費
------------------	-------------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
特別保育事業	263,446	257,411	6,035

主な財源		主な経費	
国庫支出金	14,143	委託料	256,439
県支出金	106,413	負担金補助及び交付金	
一般財源	142,890		7,007

【目的】

仕事と子育ての両立を支援し、子育ての負担感を緩和して安心して子育てができるよう、延長保育や一時預かり、未満児保育など保育ニーズに応じた特別保育を実施する。

【2年度目標】

延長保育や一時預かり、未満児保育など保育ニーズに応じた特別保育を実施し、安心して子育てができる環境を整備する。

【実施内容】

事業名	事業内容	実施園	事業費
障害児保育事業 (県単障害児保育事業含む)	特別な配慮が必要と認められる児童の受入れを行い、必要な保育士を加配する。	私立保育園全園 私立認定こども園全園	33,997
障害児保育環境改善事業	障害のある児童の保育に必要な環境整備を行う。	私立保育園2園	607
延長保育促進事業	「保育の中心となる時間帯」の前後に保育を行う。	私立保育園全園	36,030
保育所地域活動事業	高齢者との世代間交流、異年齢児との交流事業を行う。	私立認定こども園全園	3,946
未満児保育事業	1歳児に対する保育士の配置や0歳児1人当たりの面積などについて、国の基準以上を確保して未満児の保育を行う。	私立保育園全園 私立認定こども園全園	182,466
一時預かり事業	就労、疾病、育児疲れ解消等の理由により平日及び休日に一時的な保育を行う。	私立保育園6園 (うち休日保育実施園2園)	6,400
合 計			263,446

歳出科目 (P194～P195)	3 款 2 項 2 目	保育所運営費
------------------	-------------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
公立保育所施設整備事業	7,280	537,335	△530,055

主な財源		主な経費	
市債	2,100	報酬	330
一般財源	5,180	旅費	176
		需用費	50
		委託料	6,724

【目的】

保育園施設の老朽化や未満児の入園増、保育ニーズの多様化などに対応するため、保育園の適正な配置を検討し、再編・改築を行う。

【2 年度目標】

保育園の再配置等に係る第 3 期計画に基づき取組を進めている令和 4 年 4 月の公立保育園 4 園の民間移管に向け、関係者との協議等を行う。また、旧中央保育園の除却に必要な調査を実施するほか、令和 5 年 4 月以降の民間移管に向けた検討等を行う。

【実施内容】

- (1) 上越市立保育園の民間移管に伴う選定委員会の設置及び開催など 514

令和 4 年 4 月の民間移管に向け、保護者や移管先事業者などの関係者との協議等を行うほか、令和 5 年 4 月以降の民間移管に向けた検討を行うとともに、選定委員会を設置・運営する。選定委員会では、移管先事業者の選定を公平かつ適正に行うための選定基準等を策定するほか、民間事業者の公募・選定審査を行う。

 - ① 令和 5 年 4 月以降の民間移管に向けた選定委員会の開催（開催回数：8 回）
 - ・事業者選定基準及び募集要項の検討・策定
 - ・事業者の公募及び選定審査 等
 - ② 選定委員会委員構成
 - ・学識経験者 1 人 ・財務精通者 1 人 ・保育業務精通者 1 人
 - ・上越市子ども・子育て総合計画策定委員会代表 2 人
 - ・子ども支援活動団体代表 1 人 ・地域代表 1 人
 - ・私立保育園協会 1 人 ・公立保育園園長会 1 人 ・市職員 1 人 合計 10 人
- (2) 旧中央保育園の除却に向けた調査設計業務 5,841

旧中央保育園の除却に向けて地質調査及び設計業務を実施し、園舎除却後に必要となる法面工事の工法検討等を行う。

 - ・旧中央保育園施設の概要

所在地	上越市中央 2 丁目 3 番 36 号
構造	鉄筋コンクリート造 2 階建て
延床面積	989.61 m ²
建築年月日	昭和 53 年 12 月 28 日

(3) 名立区新保育園整備事業 925

施設の老朽化への対応と入園児童数の減少により適正な集団保育等が困難になっている状況を解消するため、区内の2園を移転統合し、私立名立たちばな保育園（予定）を開園する。また、閉園する名南保育園の除却に向けてアスベスト含有調査を実施する。

① 令和2年度実施内容

竣工・開園式（式典、写真撮影等）、アスベスト含有調査

② 施設の概要

所在地 上越市名立区名立大町地内（旧名立北地域生涯学習センター及び名立プール跡地）

利用定員 50人（予定） ※設計上は60人までの利用を想定

構造 木造平屋建て

延床面積 772.83㎡

③ 今後の予定

令和2年4月 開園

<私立名立たちばな保育園（予定） 完成写真>



歳出科目 (P196～P197)	3 款 2 項 2 目	保育所運営費
------------------	-------------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ファミリーヘルプ保育園運営費	75,958	84,163	△8,205

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	11,337	一般財源	57,041
国庫支出金	3,790	需用費	2,240
県支出金	3,790	役員費	255
		委託料	73,004
		使用料及び賃借料	331
		備品購入費	128

【目的】

子育て中の保護者のリフレッシュや急病など緊急又は一時的な保育ニーズに応えるため、24 時間体制の保育サービスを提供する。

【2 年度目標】

緊急又は一時的な保育ニーズに柔軟に対応し、利用者が安心して児童を預けることができる環境づくりを行う。

【実施内容】

(1) 対象者

市内に住所を有する生後 8 週間から就学前までの乳幼児で、保護者が、疾病、災害、リフレッシュ等により緊急又は一時的に保育することができないと認められる児童

(2) 利用時間・使用料

区分	利用時間	使用料		
昼間保育	午前 7 時から 午後 6 時まで	3 歳未満	5 時間未満 700 円	5 時間以上 1,400 円
		3 歳以上	5 時間未満 500 円	5 時間以上 1,000 円
夜間保育	午後 6 時から 午後 10 時まで	800 円		
24 時間保育	宿泊を伴う保育	3,000 円 ※午後 4 時から翌日午前 8 時までの利用は 2,000 円		

(3) 委託先

株式会社リボーン

(4) 利用状況

(単位：人)

区分	元年度		2 年度 予算②	比較増減 ②－①
	当初予算①	実績見込み		
昼間保育のみ	9,988	9,158	9,339	△649
夜間保育のみ	215	224	228	13
昼夜間保育	1,050	774	788	△262
24 時間保育	42	26	20	△22
合計	11,295	10,182	10,375	△920